

# 関東総合通信局 令和2年度重点施策

## 《ICTで 守ろう未来 つなごう世界》

関東総合通信局は、情報通信分野の行政を担当し、関東地域(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県)を管轄する総務省の地方支分部局です。

ICTの利活用による地域の活性化、電気通信事業や放送事業の監督、無線局の免許・検査、電波利用環境の保護等を通じ、魅力ある地域づくりと、地域住民の安心・安全な暮らしを目指しています。

令和2年度は『ICTで 守ろう未来 つなごう世界』をキャッチフレーズとして、次の課題に取り組みます。

### I Society5.0の実現

#### 1 「Society5.0時代の地方」を支えるIoT・AI等の実装推進

##### (1) IoT・AI・ローカル5G等の利活用で地域の課題解決を促進

人口減少・高齢化やこれに伴う様々な地域課題が存在する中、持続可能な「Society5.0時代の地方」を実現するため、「地域IoT実装・共同利用総合支援施策」による計画策定支援、財政支援、人的支援等を通じて、IoT・AI等の革新的技術の社会実装を推進するとともに「地域課題解決型ローカル5G等の実現に向けた開発実証」により、ローカル5Gの利活用を促進します。

##### (2) IoT・AI時代に対応したICT人材育成と研究開発支援

Society5.0を支える地域の人材育成のため、「IoT導入支援セミナー」、「Web×IoTメイカーズチャレンジ」等を開催し、IoTユーザ企業や若手開発者等を対象としたIoT人材育成事業に引き続き取り組みます。

また、地域の活性化や地域課題の解決などに資する技術実証・社会展開を念頭に、ICT分野の競争的資金である戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)を推進します。

##### (3) 他府省・地方公共団体等との連携や産学官連携による地域の発展

関東経済産業局との連携チームやその他の関係省庁の地方支分部局等との連携を通じ、地域の様々な分野を横断するICTの効果的な利活用を推進します。

また、地域経済団体や地域金融機関、大学、地方公共団体、NPO団体等との連携を拡大し、地域におけるIoT・AI等の技術革新の実装やその導入支援を推進します。

#### 2 5G、光ファイバ、放送の高度化等の世界水準のICT環境の整備

##### (1) 5Gの整備促進

Society5.0を支えるICTインフラとして、「超高速・大容量」、「超低遅延」、「多数同時接続」の特徴を持つ5Gの早期サービス提供に向け、電気通信事業者等が整備する光ファイバや5G基地局等の整備を「高度無線環境整備推進事業」、「携帯電話等エリア整備事業」等により支援します。

## (2) 4K・8Kの推進

「新4K8K衛星放送」の視聴推進、受信環境改善・無線サービスへの干渉などの対策方法等について、各種イベント等を活用して効果的な周知広報を実施するとともに、ケーブルテレビ網の十分な伝送容量を確保するための伝送路の光化等を支援します。

## (3) 新型コロナウイルスから命と生活を守り、経済再生するためのICT利活用の促進

テレワークの知見、ノウハウ等を有する専門家である「テレワークマネージャー」による相談対応を拡充するとともに、関連する税制の特例措置等も踏まえながら、地方公共団体や企業におけるテレワーク環境のさらなる整備を促進していきます。

# Ⅱ 安心・安全な社会の構築

## 1 安心・安全なICT利用環境の保護

### (1) サイバーセキュリティの強化

5Gサービスの本格的な開始や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、サイバーセキュリティの確保は、安心・安全な国民生活や社会経済活動確保の観点から重要な課題であるため、関係機関と連携してCYDER(実践的サイバー防御演習)、NOTICE(IoT機器の脆弱性調査)の周知やセミナー等の開催などを通じて、地方公共団体、電気通信事業者、放送事業者、各種サービスの利用者等へのサイバーセキュリティ対策を推進・支援します。

### (2) 適正な電波利用環境の周知啓発・不法無線の未然防止対策強化

医療分野における安心・安全な電波利用を推進するための「手引き」の周知・啓発など、医療機関における電波利用環境の整備のための支援活動を実施します。また、5Gの導入にあたり、電波が健康に与える影響を懸念する声に対応して、電波の安全性への理解を広げるための周知活動に取り組みます。

「電波利用環境保護周知啓発強化期間」を中心に電波利用ルールの周知に努め、電波利用環境の保護を推進するとともに、訪日外国人に対し、国内で使用できない外国規格無線設備の使用禁止の周知・啓発を強化します。また、捜査機関と共同して不法無線局の取締りを強化するとともに「無線設備試買テスト」の結果に基づき「微弱の範囲を超えた強さの電波を発する設備」の製造・販売業者に対し、当該設備の販売中止や回収を要請する等、不法無線の未然防止対策を強化します。

## 2 ICTによる防災・減災の推進

### (1) 放送の安全・信頼性の確保、ネットワークの強靱化

放送事故の防止、安全・信頼性の確保に向けて、地上放送ネットワークの強靱化やケーブルテレビの光化等の施策を推進します。

### (2) 災害時の情報伝達手段確保に向けた連携強化

災害時における情報伝達手段確保のため、これまでの対応策を踏まえ、通信事業者、放送事業者、地方公共団体等の関係機関と連携を密にして、障害原因の把握や災害対応に必要な情報の共有を図ります。

また、平時から、これらの関係機関との連携体制を強化するほか、「臨時災害放送局設備」の展開訓練なども実施します。

### (3) 災害時の情報伝達手段確保に向けた支援

災害情報を住民へ確実に伝達するため、防災拠点等においてWi-Fi環境を整備する地方公共団体に対して、「公衆無線 LAN 環境整備支援事業」などにより支援します。

防災行政無線の高度化・低廉化等の観点から、地方公共団体のニーズに応じた相談業務を充実させ、整備計画等のアドバイスを行うとともに、申請手続きの効率化を図ります。

また、地域における防災情報を迅速かつ多様なルートで伝達可能とする「Lアラート」の利活用を促進するため、情報発信者である地方公共団体と情報伝達者であるテレビ、ラジオ、アプリ事業者などメディア関係者等で意見交換を行う「Lアラート地域連絡会」を通じて、円滑な運用の充実に取り組みます。

### (4) 災害対策用機器の貸出体制の強化

非常災害時に備え、災害対策用移動通信機器、ICTユニット及び移動電源車、臨時災害放送局設備の貸出体制の強化を図ります。

災害時等には、被災地へのきめ細かな支援を行うほか、平時から機器の柔軟な搬送方法を検証するなど、非常災害を想定した災害対策用移動通信機器等の貸出訓練を実施します。

### (5) 非常通信協議会との連携による災害への備え

災害時における非常通信体制を維持するため、関東地方非常通信協議会との連携により、非常通信訓練や通信機器の総点検等を実施します。また、災害時への備えとして、非常通信に関するセミナーを開催し、防災・減災への知識やノウハウについて周知します。

## Ⅲ 新たな電波利用ニーズへの対応

### 1 電波の有効利用の促進

#### (1) 携帯電話の不感エリア解消に向けた支援

昨今の訪日外国人の増加や非常時に備えた通信の確保等の観点から、在来線トンネルにおける携帯電話の不感エリアの解消を支援します。また、住民や観光客の安心・安全の確保や観光振興等の観点から、道路、山岳地域における登山道、観光地等における携帯電話のエリア拡大を支援します。

#### (2) 電波利用ニーズに対応した電波の有効利用の促進

近年、飛躍的に拡大する電波利用ニーズに対応するため、昨年創設された「技適未取得機器を用いた実験等の特例制度」などの各種制度を周知するとともに、適切な活用を促進します。

また、電波有効利用促進型研究開発などの戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)の推進や高専ワイヤレスIoTコンテスト 2020(WiCON 2020)を支援するほか、地域における電波の有効利用促進に努めます。

### (3) 実験試験局等に対する電波の有効利用の推進

近年、自動車の自動走行や農林産業分野での遠隔管理など幅広い分野で「IoT技術」が活用されているため、関連する電波需要や要望を把握し、実験試験局等の制度説明や迅速な免許処理を行うなど、多様なニーズに応えていきます。

## 2 重要無線通信妨害の迅速な排除

### (1) 24時間体制による重要無線通信妨害の迅速かつ的確な処理

全国の「重要無線通信妨害」の申告を 24 時間 365 日体制で受け付け、的確な初動対応により、人命・財産等の安全を脅かす不法無線局等の妨害源の迅速な排除に努めるとともに、三浦電波監視センターにおいても、船舶・航空機の短波帯通信や衛星通信などの重要無線通信に対する妨害の排除に努めます。

特に大規模なイベント及び要人の来訪等の重要な行事に際しては、重要無線通信妨害の迅速な排除のための電波監視を強化します。

また、重要無線通信に障害を与える電波・電気雑音等の発射源を速やかに発見する手法を検討するとともに、根本的な原因を分析検討することにより、再発防止を図ります。

### (2) 国際監視局としての国際貢献

三浦電波監視センターでは、国内外から発射される短波帯以下の周波数の電波を監視するとともに、監視結果を国際連合の専門機関の一つである国際電気通信連合 (ITU) へ定期的に報告することにより、国際的な貢献に努めます。

また、人工衛星からの電波については、国際宇宙電波監視会合の参加国と衛星共同測定を計画する等、宇宙電波監視分野への国際協力に努めます。

## 3 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への対応

### (1) 円滑な免許・検査事務のための体制整備

競技の計測、放送、取材及び大会運営のために使用される多くの無線機器が円滑に運用されるよう周波数を確保するとともに、海外から持ち込まれる無線機器が適切に利用可能となるよう検査から免許までの処理を円滑に進める体制を整えます。

### (2) 競技会場等における監視施設の整備・監視手法の事前検証と電波監視の強化

競技会場等における適切な電波監視実施のために有効な監視設備の整備を行うとともに、各競技のテストイベント等の機会をとらえて監視手法についての事前検証を行います。

また、競技会場周辺等におけるクリーンな電波環境を維持するため、捜査機関と共同で不法、違反無線局の取締りを実施します。